

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにしたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月二十九日

東京都中央区新富一丁目一〇一〇一
一〇一
（甲）合同会社ダブルエイアイ
代表社員 木村 章展

東京都中央区銀座七丁目一三番六号サガミビル二階
（乙）合同会社大和都市開発A A
代表社員 木村 章展

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにしたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載 官報

掲載の日付 令和八年五月二十九日

掲載頁 八十六頁（号外第一二〇号）

（乙）掲載 官報

掲載の日付 令和八年五月二十九日

掲載頁 八十六頁（号外第一二〇号）

令和八年六月二十九日

岐阜県可児市二野一九七九番地一五〇

（甲）株式会社カケフホールディングス
代表取締役 掛布 拓雄

岐阜県可児市姫ヶ丘一丁目一七番地

（乙）株式会社スーパールカケフ
代表取締役 掛布 拓雄

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにしたしました。

効力発生日は令和八年八月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載 官報

掲載の日付 令和八年六月二十二日

掲載頁 八十三頁（号外第一三六号）

（乙）掲載 官報

掲載の日付 令和八年六月二十二日

掲載頁 八十四頁（号外第一三六号）

令和八年六月二十九日

岡山県倉敷市笹沖四六八番地の五

（甲）株式会社岡山医学検査センター
代表取締役 成藤 達郎

広島県尾道市高須町四七九番地六

（乙）株式会社オーエムエル
代表取締役 成藤 達郎

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにしたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月二十九日

福岡市博多区博多駅東二丁目二番二号博多東ハニールビル二階

（甲）司法書士法人奏
社員 石川 誉人

福岡市博多区博多駅東一丁目一三番六号一六〇五号

（乙）司法書士法人つむぐ
社員 盛 真琴

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のF A事業及びD X事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年六月十七日

掲載頁 二頁

（乙）掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年六月十七日

掲載頁 三頁

令和八年六月二十九日

東京都板橋区小豆沢四丁目二六番一三三

（甲）株式会社ロビット
代表取締役 橋本 優希

東京都千代田区神田三崎町二丁目一〇番八

号オリックス水道橋ビル五階

（乙）株式会社コズム
代表取締役 橋本 優希

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の介護福祉用具レンタル及び販売事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載 官報

掲載の日付 令和八年五月二十五日

掲載頁 一三四頁（号外第一一五号）

（乙）掲載 官報

掲載の日付 令和八年六月二十二日

掲載頁 一五二頁（号外第一三六号）

令和八年六月二十九日

東京都目黒区青葉台三丁目一番一九号

（甲）株式会社日本介護センター
代表取締役 浅尾 洋伸

東京都目黒区青葉台三丁目一番一九号

（乙）株式会社Cy x en
代表取締役 新原 大貴

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のイトーヨーカドー高砂店、イトーヨーカドー浦和店、イトーヨーカドーたまプラーザ店、イトーヨーカドー綾瀬店、イトーヨーカドー伊勢原店、イトーヨーカドー上尾駅前店、イトーヨーカドー流山店、イトーヨーカドー三島店、イトーヨーカドー八王子店、イトーヨーカドー湘南台店、イトーヨーカドー立場店、イトーヨーカドー明石店、イトーヨーカドー大森店、イトーヨーカドーアリオ宮崎店、イトーヨーカドー札幌店、アリオ宮崎店、イトーヨーカドー大森店

（令和八年四月一日付で効力発生した吸収分割により乙から甲に承継済みものに追加して一部資産の分割を行うもの）における不動産管理事業及びテナント事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年五月二十一日

掲載頁 二頁

（乙）掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年五月二十一日

掲載頁 三頁

令和八年六月二十九日

東京都品川区南大井六丁目二七番一八号

（甲）株式会社クリエイトリンク
代表取締役 井上 了徳

東京都千代田区二番町八番地八

（乙）株式会社イトーヨーカ堂
代表取締役 真船 幸夫

吸収分割公告

当社（甲）は吸収分割により住友不動産ステツブ株式会社（乙、住所東京都新宿区西新宿二丁目六番一五）の賃貸営業部、営業推進部営業支援課賃貸営業推進係、検査部検査一課賃貸検査係が所管する一切の事業に関する権利義務を承継することにしたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）<http://www.stepon.co.jp/ir/ir.html>

令和八年六月二十九日

東京都新宿区西新宿二丁目六番一五

S R D住宅リース株式会社
代表取締役 永山 貴

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の水産事業部において営む水産事業（ただし、双日食料水産株式会社の株式の所有による同社の経営管理及びこれに付帯する事業を除く）に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年六月十二日

掲載頁 五頁

（乙）掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年六月十二日

掲載頁 五頁

令和八年六月二十九日

東京都港区六本木三丁目一番一五

（甲）マリンフーズ株式会社
代表取締役 藤原 勝紀

東京都港区六本木三丁目一番一五

（乙）双日食料株式会社
代表取締役 小泉 豊